

原産地表示取組宣言店

| | |
|---------------|----------------------|
| 店 舗 名 | 焼肉・しゃぶしゃぶCHA-CHA 松崎店 |
| 店 舗 所 在 地 | 新潟市新松崎1-107-14 |
| 新 潟 県 届 出 番 号 | 第5号 |
| 事 業 者 名 | 株式会社 新堀 |
| 自主基準の公開方法 | 店内レジ付近に掲示 |

牛肉の原産地表示に関する自主基準

| 項 目 | 内 容 |
|---------------------|--|
| 1 原産地の名称 | 焼肉・しゃぶしゃぶに使用する牛肉の原産地の名称は、次のとおり表示します。 |
| (1) 国産の場合 | 国産である事を表示します。 |
| (2) 輸入品の場合 | 原産国名を表示します。 |
| (3) 複数原産国の牛肉を使用する場合 | 牛肉の原産地が3カ国以上ある場合は、原材料に占める重量の割合の多いものから2カ国を表示し、3カ国目以降の原産国を【その他】として、一括表示します。 ただし、より多くの原産国について情報提供が可能な場合は、積極的に表示します。 |
| 2 表示の方法 | メニューごとに原産地を表示します。 |
| 3 表示場所 | 店舗内レジ付近に掲示します。 |
| 4 表示管理等 | <ul style="list-style-type: none"> 牛肉の原産地情報の管理を徹底し、誤った表示を行わないようにします。 常に消費者の視点に立ち、消費者を誤認させるような表示は行わないようにします。 表示の根拠とした仕入伝票その他関係書類の整理を常に行い、消費者の問い合わせに迅速かつ適正に対応します。 |
| 5 その他 (任意事項) | 表示責任者を設置し、内部チェック体制を整備します。 |